

# 藤沢市政策研究室 ニュースレター

Contents

2008. **7** Vol.32

- 今月の話題 誰が子どもを育てるのか？
- 研究室からの風
- おしらせ 今年度の政策提案の一次選考結果

## ■ 今月の話題 誰が子どもを育てるのか？

子どもを育てるのはその親である。日本に暮らす多くの人々にとってこれは常識だと考えられている。そして少なくとも多くの親や子どもたちにとってそれが「現実」だ。制度的にも子育ては、高齢者に対する介護保険のような社会的に負担を分担する仕組みの上には成り立っていない。親が主体となって責任を持つ社会的仕組みなのである。しかし、少子化が進む現代社会の中で、その仕組みは「現実的」であると果たして言えるのだろうか。

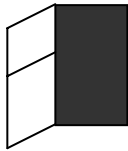
そもそも子育ては、ただそれを実行する親がいれば成り立つものではない。子育てには、新たに身につけなければならない知識やそれに基づく行動が求められ、その短期間での学習や行動に伴う身体的・精神的負荷をサポートする存在も必要となる。親になるためにも親を続けるためにも、親以外の存在が親の周りに必要不可欠なのである。

この子育てにおける親以外の存在を考える上で、問題を複雑にするのが、自己実現・家族志向の高まりである。既に指摘されているように、女性の社会進出が進んだ今日、主要な育児の担い手であった母親が、仕事・キャリア上でも自己実現も求めるようになってきている。また、経済的な理由により仕事に出る女性も増えているといわれている。しかし、その一方で、数理統計研究所の調査によれば一番大切なものとして「家族」と答える割合は、1958年の調査開始から現在に至るまで一貫して増加傾向にあり、家族・子育てに対する期待や願望も高まりつつある。仕事においても家庭においても要求水準が上がり、様々な役割を同時に果たすことが期待され、個人に対する負荷は増大しつつあるのである。当然、外部からのサポートが必要になるのだが、価値観や環境など様々な要因により外部からのサポートから孤立してしまう親子も中には存在する。

子育てにおける親以外からのサポートの有用性は、既に多くの研究がなされている。松田茂樹氏は、育児におけるインフォーマル・ネットワーク（配偶者・親族・友人）が持つ負担軽減機能を指摘している。しかし、同時に松田氏は、親族のつながりを持つ人は友人のつながりも多く持ち、親族のつながりが薄いひとは友人のつながりも薄くなる傾向がある事も指摘している。つまり、外部から育児を支援する親子と友人という繋がりには補完関係がなく、その人の性格や経歴によって持つ者と持たざる者に分かれてしまうのである。

極論ではあるが、根本的に少子化対策を考えるのであれば、子どもを育てるのはその親だけだという社会的な前提をまず疑う必要があるのではないか。また、個人の性質に依らずアクセスしやすい子育て支援の枠組みを構築する必要があると考える。

このような子育ての枠組みを考える際、行政が果たす役割は決して小さくない。しかし、ここで議論してきた事柄は従来のには私的な領域であり、公の枠組みを大きくはみ出すものもある。子育て支援における行政の立場は岐路に立たされている。誰がどのサポートをどのチャンネルから行うべきなのか。その再考が必要であると考えます。  
(政策研究室 天笠 邦一)



## 研究室からの風

### じゃあ、あれは何だったのか？

「こうなることが分かったのに、なぜやったの？なぜ今になって過ちの後始末に苦勞してるの？ばっかじゃない？！だから、あれほど言ったじゃない！！」。よくある日常の夫婦喧嘩ではない。政府が推し進めた経済・財政政策の話である。

例えば厚生労働省は、今年の「労働経済白書」で、非正規雇用を拡大する規制緩和路線からの離脱を示唆し、日雇い派遣の原則禁止を打ち出そうとしている。ついこの間まで財界の求めた雇用形態の流動化・規制緩和を「就業形態の多様化」として持ち上げ、あたかも労働者の利益になるかのごとく喧伝していたのは周知のとおりである。ところが下図にある非正規の激増が所得格差・ワーキングプア問題を発生させたとの批判が高まった結果、今年の白書では、規制緩和は労働コスト削減だけの効果しかなく、平均賃金の減少と労働生産性の低下を招いたと明確に表明したのである。

産業計	総数	1000人以上	100~999人	10~99人	10人未満
役員を除く雇用者	5,049	952	1,314	1,552	683
正規の職員・従業員	3,390	670	890	987	425
非正規の職員・従業員	1,659	281	425	565	259
正社員・正職員以外の割合	32.9%	29.5%	32.3%	36.4%	37.9%

資料出所 総務省「労働力調査(詳細結果)」  
(注) 1) 正社員・正社員以外の割合とは、非正規の職員・従業員の役員を除く雇用者に対する割合  
2) 非農林業雇用者

同じような政策の過ちと「揺り戻し」の例は、まさに枚挙にいとまがない。例えば、タクシーの規制緩和がドライバーの収入減をもたらし、ここでも所得格差を生み出しているとして、再規制の動きが広まっている。あるいは別の格差、すなわち地域格差の劇的な拡大を背景に、地方都市・農山漁村・過疎・離島などの集落における「地方再生」が福田政権の目玉政策とされている。この点について、地方財政の浪費こそがわが国の財政赤字と経済停滞の原因と叫び、「田舎に住むのは経済的に非効率」と言い放ったかつての大臣は、いま頃何を思っているのだろうか。

ただいづれにせよ、これらの「揺り戻し」が状況の反転・改善にまでつながらず、残念ながら不安定雇用にせよ地域衰退にせよ、事態を元に戻すのが難しいところまで問題が深刻化してしまったからである。1,600万人以上に上る非正規雇用者を定年年齢まで継続的に雇用状態に置き続け、年金の受給資格を取得させることなどできるのだろうか。あるいは若年人口が流出して高齢者ばかり、そして放棄された山林や耕作地ばかりが残る農山村に、再び子どもの声が響くようになることなどありうるのだろうか。

もしも実効ある策がないとすれば、わが国は十数年～数十年の後、大都市においては蓄えも年金もないまま非正規雇用から公的扶助へとなだれ込む大量の生活保護者を抱え、それ以外の地域では誰もいなくなって荒廃した山野が広がるという国になってしまうのだが、もはやいたしかたのないことなのだろうか。

(政策研究室 青木 宗明)

## 夏の衣装考

抜けるような夏の晴天。女性なら日傘を差すところだろうが、男性の日傘は（最近注目されている）まだ一般的とはいえない。そこで私は日差しが強い日にはパナマ帽などをかぶることにしている。顔がじりじり焼ける感覚が軽減されて快適である。

ところで、戦前から1960年くらい（ちょうど「三丁目の夕日」の頃）までの写真を見ると、夏場の通勤風景はカンカン帽・パナマ帽に開襟シャツが多い。いわばクールビズはこの時代に回帰したものだといえよう。日本は蒸し暑い国。ちゃんとそれなりに考えた格好というものがあったのだ。それがいつの間にか重武装になり、そしてエアコンの普及が悪循環を呼んでしまった。ヒートアイランド現象は深刻である。



その一方で、ドレスコードからすればクールビズなぞ噴飯モノであることも事実である。あくまでクールビズの考え方は「正統はあれど、状況に鑑みて着崩すことを許容しましょう」というものであり、着崩すことを「強要」するものではない筈である。無論「正統派」のためにエアコンの設定温度を下げる必要はない。正統派は矜持を保って我慢すればよいのである。そもそも（ただでさえ冷え性になりやすい）女性の身体を過剰に冷やすということは、そこに宿るであろう「将来」を冷やすことにもなりかねない。

本来なら我が国の夏に相応しい正装を着ればよいのだが…残念ながら、夏向けの絹や紗の着物の復権（特に男性用）は厳しそうだ。ちなみに男性の場合は襟周りの締め付け（＝ネクタイ）がかなり暑い。その意味では着物は案外楽である（私は着物好きなのだが、さすがに羽織袴で登庁はできまい）。

なお、寺田寅彦（大正期の物理学者・随筆家。夏目漱石の門弟）はこう書き残している。「西洋人の衣食住を模しただけで、日本人の解剖学特異性が一変し、日本の気候風土までも入れ代わりでもするように思うのは粗忽である。」（「日本人の自然観」寺田寅彦随筆集5・岩波文庫に採録）

（政策研究室 稲田 俊）

## 「市役所食堂で地産地消♪藤沢産を食べよう」をふりかえって

政策研究員スタッフ3人が標記のメニュー5種類を完食した。3人で話し合い、勝手にランキングをつけさせていただくと…、1位「冷しゃぶうどん」、2位「冷やしうどん」、同じく2位「おろし冷うどん」、4位「肉みそうどん」、5位「サラダうどん」となった。季節柄、冷たいうどん中心のラインナップとなったのであろうが、温かい汁のあるうどんでも味わってみたかったというのも比較的共通した意見であった。数量限定メニューであったため、全種類味わえた方は少なかったかもしれませんが、もし、いらっしゃいましたらご意見お待ちしております。

また、新しい地産地消の試みが実施される予定と聞いている。失敗をおそれることなく継続して欲しい（失敗が名産を誕生させることも少なくない）。こうした積極的な取り組みから、独創的で藤沢に根ざした「ご当地グルメ」が誕生する日を楽しみにしつつ、それらの試みに対してあーだこーだ発信し続けてみたいと考えている。

（政策研究室 其田 茂樹）

## ■ おしらせ 今年度の政策提案の一次選考結果

平成 18 年度から今年で 3 年目を迎える政策提案制度。例年、一般公募に加え、職員課の実施する政策形成研修から職員課長が推薦する形をとっておりますが、今年度については職員課長推薦の階層を監督者一部（主査）研修から、一般職員三部（採用 10 目）研修に変更して実施することとなり、今回の一次選考では 5 提案を選定いたしました。今後 10 月の第二次（事業化）選考に向けて各提案チームが検討を進めていくこととなりますので、提案内容に関連する各課の方々にはご理解・ご協力をお願いいたします。

### ○ 働きマンほっとライン事業

自主研究グループ「まちづくり研究会たそがれ」

濱田 正一（北部区画整理事務所）、石塚 修子（保険年金課）、植田 菜々子（市民窓口センター）、梶浦 智史（湘南台市民センター）、加藤 雄介（柄沢区画整理事務所）、木村 朱里（市民税課）、住吉 綾子（農業水産課）、高畑 悦子（村岡公民館）、蓑島 真（管財課）

### ○ マンション政策の拡充（既存マンションの安全・安心向上支援事業）

計画建築部検討グループ

菊地 誠（住宅課）、岡 万樹子（景観まちづくり課）、武内 直美（都市計画課）、稲葉 洋平（開発業務課）、戸村 玲央（建築指導課）、門原 隆之（建築指導課）

### ○ ストップ・ザ・温暖化キャンペーン事業

一般職員三部研修第 1 班

山本 貴史（市民自治推進課）、後藤 麻里奈（議会事務局）、秋元 梨江（保育課）、渡邊 まゆみ（またの保育園）、橋本 修（環境管理課）、関根 宏明（景観まちづくり課）、小泉 誠（病院総務課）

### ○ 地域共生型子育て支援スペース創設促進事業

一般職員三部研修第 3 班

濱野 光平（市民税課）、浅上 修嗣（善行市民センター）、小林 綾子（介護保険課）、金子 邦子（こども青少年相談課）、水野 郷史（産業振興課）

### ○ 乳幼児の応急救護教室事業

一般職員三部研修第 6 班

宮島 美弥子（藤沢保育園）、亀谷 幸治（資産税課）、清水 朋恵（介護保険課）、下村 誠司（生活福祉課）、小野 知佳子（道路整備課）、村田 裕治（病院総務課）

藤沢市政策研究室  
ニュースレター  
Vol. 32 / 2008 年 7 月発行

編集・発行 : 経営企画課 政策研究室（本館 2 階）  
TEL : (内線) 2173 (直通) 0466 -50 -3517  
E-mail : research@city.fujisawa.kanagawa.jp

藤沢市政策研究室ニュースレターは、地方自治に関する最新の情報や政策動向を伝えるため、職員向けに毎月発行しています。掲載した内容は、研究員の個人的な見解です。